

	質問	回答
89	新しく田畑に建てる建物は、全て18m以下や25m以下に制限するのか。(東部)	高度地区指定地区内においては建物の高さを制限するが、現在は素案の段階。皆さんの意見を聞いて再度精査をする。
90	建ぺい率の制限により建替が難しい。どうにかならないか。(東部)	敷地が狭いと建替が難しい場合がある。住居系の用途地域内では、建てづまりを防ぐため建ぺい率を60%に指定している。準工業地域も建ぺい率は60%だが、高度地区の対象外であるため高い建物の建築は可能。
91	国道1号沿線は高さ制限を設けないのか。(東部)	国道1号沿線は準工業地域及び近隣商業地域に指定されているため、高度地区の対象外としている。
92	1階分の高さは何mか。(東部)	約3m程度だと思う。
93	建ぺい率・容積率と高さ制限は、どちらが優先されるのか。(東部)	どちらの制限も満たすことが必要。
94	今現在、何mの建物を建てるといった計画があるのか。(東部)	計画は特にない。皆さんが建物を建てる際、隣地に高層建設物が建てられることを防ぐため、18m以下または25m以下の高さ制限の導入を検討している。